

平成 29 年 1 月 17 日

東海旅客鉄道株式会社

静岡県内中央新幹線建設工事に伴う導水路トンネル設置等に係る
環境の調査及び影響検討結果（事後調査）について

当社は「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書【静岡県】（平成 26 年 8 月）」でお示した水資源に対する環境保全措置を具体化したものの一つとして、導水路トンネルの設置を計画しており、中央新幹線建設工事に伴い計画している燕沢付近の発生土置き場に向けた工事用道路（トンネル）の設置による環境保全措置と併せて、環境影響評価法に基づく事後調査を実施しました。また、新たに発生土置き場の計画地として検討している荊石付近の発生土置き場についても、静岡県知事意見等を踏まえ、事後調査を実施しました。

それらの結果について、静岡県環境影響評価条例に基づき事後調査報告書として取りまとめ、静岡県及び静岡市に送付したのでお知らせいたします。

1. 送付した資料

- ・「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書【静岡県】平成 26 年 8 月」に基づく事後調査報告書（導水路トンネル等に係る調査及び影響検討結果）

2. 資料の内容

- （1）工事の概要
- （2）事後調査を行った理由
- （3）事後調査の項目及び手法
- （4）事後調査の結果
- （5）事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応の方針
- （6）業務の委託先

3. その他

- ・資料については、当社のホームページにおいて公表いたします。